

飯塚市民のマイナンバーカード申請 及び交付の休日窓口を開設します

日時 10月29日(日) 受付時間 9:00 ~ 16:00

場所: 飯塚市役所1階 市民課

◎ 休日窓口開設日に限り、交付場所(交付通知書「ハガキ」に記載)が本庁以外の方も飯塚市役所市民課窓口でお受取りができます。

詳しくは、市から郵送する交付通知書をご覧ください。

◎ マイナンバーカード申請時に必要なもの

本人確認書類(Aのうち1点、またはBのうち2点)

A 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(顔写真付き)など

B 健康保険証、介護保険証、年金手帳、子ども医療証、母子手帳など

※ 有効期限の定めがあるものは有効期限内のものに限ります。

※ 通知カードをお持ちでなくても申請できます。

◎ 混雑の状況などにより、長時間お待ちいただく場合があります。時間に余裕を持ってお越し下さい。

◎ 天候等により、日程を変更する場合があります。ご確認のうえお越し下さい。



顔写真は窓口で無料で撮れます。

●お問合せ 本庁市民課(☎内線1013・1014)・各支所市民窓口課

無料相談コーナー 10月



相談内容	予約	とき	ところ	申込み・問合せ
夜間納税相談(納付受付、口座振替、納税に関する相談など)	不要	5日・12日 17時15分~19時 19日・26日 17時15分~20時	税務課(☎内線1062~1068) ※今月の納期は「市県民税・国民健康保険税」です。	
女性のための 女性弁護士による 法律相談 女性相談員による 一般相談 女性相談員による 職場の悩み相談 女性相談員による 就業支援相談	要	12日・26日 13時~16時		
	優先	4日・11日・18日・25日 13時~16時	イイヅカ コミュニティセンター または飯塚市役所本庁	男女共同参画推進センター 「サンクス」 (☎0948-22-7058)
	要	4日 10時~正午		
	要	19日 10時~正午		
行政相談 (行政に関する苦情、意見・要望など)	不要	12日 13時~15時 18日 13時~15時	市民交流プラザ 飯塚市役所本庁	市民活動支援課 (☎内線1437)
法律相談※年度(4~3月)で1人1回30分 (相続、離婚、借金、交通事故など)	要	平日 13時~16時 毎週木曜日 17時~19時	飯塚法律相談センター(☎0948-28-7555) 飯塚市役所本庁	市民活動支援課(☎内線1437)
くらしの手続き無料相談会(成年後見 制度、相続、官公庁署への許認可申請手続きなど)	不要	27日 13時~16時	飯塚市役所本庁	市民活動支援課 (☎内線1437)
法テラス無料法律相談会 (※予約の電話の際に要件等を確認します)	要	19日 13時~16時 (相談時間30分)	福岡法務局 飯塚支局	法テラス福岡 (☎050-3383-5502)
調停手続相談会(金銭・土地・建物・交通 事故・夫婦間の問題・遺産分割などのト ラブルに関する調停手続)	不要	27日 10時~15時	飯塚市役所本庁	市民活動支援課(☎内線1437) 福岡地方裁判所飯塚支部庶務課 (☎0948-22-1150)
専門家による外国人無料相談会 (外国人ビザ、雇用、国際結婚など)	不要	17日 13時~16時	飯塚市役所本庁5階 北会議室	国際政策課 (☎内線1647)
年金相談	要	3日・10日・24日 10時~正午、13時~16時	立岩交流センター	直方年金事務所 (☎0949-22-0891)
精神障がい者家族相談員による 相談会	不要	14日 13時半~16時	サン・アビリティーズ いっづか	いずみ会 (☎090-5386-4116)
人権について 人権相談出張窓口	不要	5日・19日 10時~正午	筑穂人権啓発センター	人権・同和政策課 人権相談ダイヤル ☎ 0948-43-4764 FAX 0948-23-7048
		14時~16時	穂波人権啓発センター	
人権相談	要	23日 10時~正午	庄内交流センター別館	
		14時~16時	穎田交流センター	
人権相談	要	平日 8時半~17時15分	飯塚市役所本庁4階	
	不要	平日 8時半~17時	NPO法人人権ネットいっづか	☎/FAX 0948-24-7582